

「公共の場所における喫煙に関する規制強化および公衆喫煙所の整備促進の考え方」に係るパブリックコメントの結果について

1 公表した考え方

(1) 検討している規制強化案

【現行】区内全域公共の場所における歩行喫煙禁止（努力義務）

【改正】区内全域公共の場所における喫煙禁止（罰則なしの禁止規定）

※路上喫煙禁止・地域美化推進地区の規制～現行のまま（罰則あり）

(2) 公衆喫煙所の整備促進

民間公衆喫煙所設置等助成事業の助成率の引き上げ等を検討中

2 意見募集期間

令和6年12月1日（日）～12月27日（金）

3 意見募集の周知・閲覧場所

周知：広報しながわ(12月1日号)、区ホームページ、しなメール、SNS

閲覧場所：区ホームページ、地域活動課、地域センター、区政資料コーナー

4 意見提出方法

区ホームページ、郵送、FAX、地域活動課への持参

5 寄せられた意見の件数等

提出者数～59人

（提出方法の内訳：区ホームページ55人、郵送1人、FAX2人、持参1人）

意見総数～106件（1回の提出でも内容ごとに分類した件数）

6 寄せられた意見の要旨（別紙参照）

(1) 検討している規制強化案（意見者数31人、意見数40件）

○ 規制強化に対して肯定的（意見者数24人（約77%）、意見数33件）

- ・ 追加要望等なし～8件
- ・ 罰則強化（適用範囲の拡大または過料金額の増額）を要望～15件
- ・ 規制に関する広報啓発の強化を要望～6件
- ・ 公共の場所に面している私有地の規制を要望～4件

○ 規制強化に対して否定的（意見者数7人（約23%）、意見数7件）

- ・ 法律で認められた嗜好品であり、むやみに規制強化すべきでない
- ・ 公衆喫煙所が不足している など

(2) 公衆喫煙所の整備促進（意見者数33人、意見数36件）

○ 整備促進に肯定的（意見者数30人（約91%）、意見数33件）

- ・ 追加要望等なし～8件
- ・ 密閉型喫煙所の設置などの煙の流出防止対策を要望～12件
- ・ 整備する場所（駅、公園など）を要望～10件
- ・ 紙巻きたばこと加熱式たばこのエリア分けを要望～3件

○ 整備促進に否定的（意見者数3人（約9%）、意見数3件）

- ・ 個人的な嗜好品であるたばこを吸う場所を整備するために、たばこを吸わない人も納めている税金から支援拡充するのは納得いかない。
- ・ 喫煙場所の設置は必要ない。家や喫茶店、自分の会社で吸えば良い。など

(3) 現状に対しての意見要望（意見数～30件）

7 結果の公表（令和7年2月11日から）

区ホームページ、区政資料コーナーおよび地域活動課

パブリックコメントで寄せられた意見の要旨(抜粋)

検討している規制強化案に対する意見

肯定的な意見	追加要望等なし
	以前に店舗のマネージャー等が喫煙者に注意したそうですが、路上喫煙禁止区域でないため、反論され無視されたそうです。路上喫煙の規制強化は、ぜひお願いします。
	路上喫煙の規制強化により、受動喫煙の防止だけでなく、喫煙を止めたいけれども止められない喫煙者が禁煙するきっかけになること、未成年者が好奇心から新たに喫煙者となることを抑止する効果も期待したいと思います。
	罰則強化(適用範囲の拡大または過料金額の増額)を要望
肯定的な意見	規制強化に賛成。罰則無しの禁止規定にしても確信犯には効果ないので、罰則ありの禁止規定にし、区内全域で過料¥5,000にして欲しい。
	新しい案では罰則なしで道路での喫煙を禁止とする意向が示されましたが、せっかくの規制強化の動きも罰則無しでは、効力が期待出来ません。言い換えると、規制強化しても現行の努力義務と路上での喫煙率に変わりありません。罰金ありにすべきです。
	規制に関する広報啓発の強化を要望
	違反発見の際の連絡先の周知、青色防犯パトロール車の巡回頻度を増やして欲しい。
肯定的な意見	たばこ店やタバコの自販機やタバコを売っている区内のコンビニの店頭(できればレジのところ)に、禁煙条例を告知するポスターを貼って周知徹底して欲しい。
	公共の場所に面している私有地の規制を要望
	隣家の住人が窓から顔を出して喫煙している副流煙がとても不愉快です。吸いたくもない有害物を吸わされているので、このような喫煙も規制して欲しいです。
	区内全域で「喫煙禁止」にすると明確になる。(規制強化案)。私有地でも道路に面している所を喫煙場所とするなら、煙や臭いなどの対策を義務化する。
否定的な意見	たばこは麻薬や覚せい剤と異なり法律で認められた嗜好品です。違法薬物の蔓延を阻止するためにも行き過ぎた喫煙規制に反対します。喫煙規制を強化することは区民の「分断」を強化する悪政そのものです。絶対にやってはいけません。防衛費増税の一翼を担う商品であり、むやみに規制してはいけません。産業の衰退と景気悪化も心配です。
	喫煙所の整備が十分進んでいない中、禁止規定を区内全域に広める検討がなされていることについて、非常に憂慮いたします。喫煙所の整備がなされていない地区において、「喫煙してはならない」とした喫煙者はどうすればいいのでしょうか？喫煙者、非喫煙者の双方が快適で住みよい地域社会の形成に向けては、色々な団体等、関係者へ意見を聞き、調査をして現状を把握し、十分に時間をかけ、慎重に検討いただくようお願い申し上げます。

公衆喫煙所の整備促進に対する意見

肯定的な意見	追加要望等なし
	ビル内や飲食店等に喫煙所や喫煙ブースがない場所がかなり多いです。駅前や公園などにある喫煙所も以前に比べて減ったように感じています。どう考えても喫煙できる場所が少なすぎるので、全面禁止にするのであればもっと喫煙所を増やすべきだと思います。
	港区と比べて品川区では喫煙所の数が少ないと思っています。たばこ税は地方自治体に入っていると聞いたので出来るだけ納税者に便宜を図って下さい。
	密閉型喫煙所の設置などの煙の流出防止対策を要望
肯定的な意見	喫煙所の設置が無くなれば、路上喫煙や建物の陰や裏路地での喫煙が増えます。よって適切に喫煙所は設けるべきです。単に喫煙所をフェンス等で囲むだけでなく、建物内にブースを設けるなど他者が受動喫煙しない配慮すべきだと思います。
	喫煙所をつくるのはいいけど禁煙の歩行者が突然吸い込まないような場所に配慮してほしい。近くに行くと本当に臭くて、そんな場所が増えるのは禁煙者としてはとても辛い。
	整備する場所(駅、公園など)を要望
	現在公園で封鎖されている喫煙所を開放しなければ、公衆トイレで隠れて喫煙する人が減らないと思います。
肯定的な意見	分煙のルール、喫煙マナーを「健気に守っている」喫煙者のために、駅前や広場や公園などに「喫煙所」の設置・増設をお願いします。
	紙巻きたばこと加熱式たばこのエリア分けを要望
	現在の喫煙所は電子タバコ専用とし、紙巻きタバコ(受動喫煙や強い臭いは紙巻きタバコで生じる)を別の場所に移すなど、棲み分けする事もお考えいただきたいです。
	加熱式たばこを吸う人の要望によるが、コンテナ内を分けた方が良いのではないかと。床の色を変えるなどして手前は加熱式、奥は紙たばこにするなど
否定的な意見	個人的な嗜好品であるたばこを吸う場所を整備するために、たばこを吸わない人も納めている税金から支援拡充するのは納得いかない。路上喫煙の罰金から整備するのであればまだ納得ができる。
	喫煙場所の設置は必要ないと思います。家や喫茶店、自分の会社で吸えば良いからです。